

会 議 録

令和元年7月5日

日 時	令和元年6月21日（金） 14：00～15：50
場 所	総合文化センター 第2研修室
件 名	令和元年度 第2回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員：有賀秀雄、羽柴誠、安藤隆宏、酒井周文、安藤徳善、三浦晶子、永井研、伊藤孝一 事務局：工藤剛士（社会教育課課長補佐）、野田祐作（社会教育課主査） 欠 席 者：小栗正敏、龍頭美雪、吉田生子
議 題	<p>1 開会の言葉</p> <p>2 挨拶（有賀 秀雄 代表）</p> <p>間もなく夏至を迎えることもあり、ずいぶん夜が短くなったと感じる。振り返ってみれば、もう1年が半分済んだということでもある。社会教育委員の活動を活性化していきたい。</p> <p>6月6日（木）に第1回目の地域学校協働活動推進員等育成研修を受講したが、変革の動きの速さに驚いた。目下、瑞浪市は地域と学校の協働をどのように進めていくかを考えている段階であるが、国や県は高校が自治体や産業界とも協働して地域課題の解決にあたるコンソーシアム構想を進めている。石原企画監によれば、県内の全高校で「ふるさと教育」を立ち上げ、関係諸団体と連携していくとのことで、この方針は1～2年の内に努力義務から完全実施へ移行するのではないかとのことであった。</p> <p>東濃5市では、地域学校協働本部よりも学校運営協議会に比重が置かれている感があり、土岐・恵那・多治見市では既に学校運営協議会が立ち上がっている。瑞浪市も制度づくりに着手しなければならない時が来ている。関わる人全てにとって、学びや生きがいとなる組織作りを進めていきたい。皆さんに知恵を出していただき、良い方向に持っていきたい。</p> <p>3 園・学校へのアンケート結果と考察 今後の方向について</p> <p>事務局 前回の社会教育委員会における協議を基に事務局が作成したアンケートについて、市内の幼稚園及び小中学校より回答があった。まとめを作成したのでご精読いただき、本日の協議及び今後の活動方針の材料としていただきたい。</p> <p>委員 率直に、園・学校側は多くの悩みを抱えており、それが忌憚なく出されたと感じる。内容については、おおむね想定の範囲内だと思うが、「こういう要望もあるのか」と気づかされる点もある。特に学校側の関心が高いと感じるのは、登下校の防犯・防災について。殺傷事件や交通事故など痛ましい出来事が続く中で、学校側もピリピリしているのだと感じる。これについて各地域の現状はどうか。</p> <p>委員 組織化されているわけではないが、登下校の時間に合わせて自主的に見守りに出てくださいる住民がいる。こうした方々については、きちんと名簿化して学校側も把握できるようにした方が良いかもしれない。</p> <p>委員 日吉町は車も人通りも少ないが、学校側は万が一の事態を十分憂慮していると思う。地域の方々に見守りをお願いしているほか、下校時には、校門前にパトカーと警察官がついて、声かけや見守りを行っている。</p>

委員 日吉町は毎週金曜日に青色回転パトロールを行って巡回しているが、不法投棄の監視も同時に行っている。パトロール中に子どもと出会うことは滅多にない。本来の趣旨である見守りの観点から言えば、登下校の時刻に出動して子どもに声かけを行うなどの活動に切り替えていった方が良いのかもしれない。

委員 防犯や防災については個人ではなく、組織だった活動が必要である。

委員 釜戸町では木曜日に青色回転パトロールを行っているが、子どもと出会うことが少ないという声は聞こえてくる。他方、巡回自体に危険を抑止する効果があるから継続すべきだという意見も出ている。登下校時には、保護者が登校に付き添うことがあると聞いている。特に1年生の親さんが多いようである。

委員 陶町でも登校時に親が付き添うことがある。交差点等で交通安全協会やボランティアの方が見守りを行っていることもある。現在、瑞浪市では午後5時に帰宅を促す無線放送が流されているが、子どもが下校することを放送で知らせてはどうか。住民も注意を払うし、駐在の警察官も意識を向けやすくなるのではないか。交番の人が校門にいらだけでも違う。

委員 恵那市明智中学校では、子どもの下校に合わせて見守り隊が出動している。下校時刻が通常と違う場合等には、防災無線で放送されるようになっている。地域の方は、注意を払って防災無線を聴いているようである。

委員 瑞浪地区でも保護者や学校職員が子どもの登下校に付き添っている光景が見られるが、傍から見ていて「大変だろうな」と感じる。朝7時頃には集合場所に赴くわけだし、それが1日や2日で終わるわけでもない。今後もずっと続けていける事業というよりは、登下校中の安全確保がクローズアップされている世情を受けての一時的な取り組みと考えるべきかもしれない。なお、下校時刻には「見守り隊」が交差点等の定点に立って、子ども達の安全確保を行っている。県の実施する「地域のおじさん・おばさん運動」を活用し、車に貼るステッカーを頒布しているので、自分も一つ譲り受け、子どもが通学している時間帯にはステッカーを貼って走行している。

他市では、子どもが下校する2時～3時に、子どもの声で「これから下校します」という放送を流している例がある。常習的に性犯罪等を繰り返す人にも情報提供することになるのではないかと、という懸念の声もあったようだが、具体的な問題に発展した例は聞かない。地域の注意が向くことでの抑止力の方が強いということだと思う。

様々な課題はあるにしても、子どもの登下校に合わせて地域の人々が街頭に出ることは、子どもの安全に資する。「登下校を行う子ども達の姿を見守ってください」等の放送を流すことで、行動しやすくなり、地域と子どもの接点が増えることにもなる。

余談であるが、性犯罪等の常習者は、2～3回子どもにお駄賃やお菓子を渡すなどしてから行動を起こすという。いわゆる「知らない人からものを貰ってはいけない」という教えを逆手に取って、「知らない人」でなくなってから悪さをするのである。固定観念に囚われて、かえって危険を見落とさないようには注意したい。

委員 不審者の出没情報は学校に入るようになっているのか。

委員 なっているはず。

委員 資源の観点からアンケートを見ていると、「人がいるもの」「お金がいるもの」など、多種多様だと思う。小中学校の理科支援員は廃止されたのか。

委員 予算を継続できなかったようで、平成24年に終了している。

委員 学校が様々なボランティアを必要とした場合、各学校がそれぞれにボランティアを募集し、応募者が自由に学校に出入りする形となるのか、市なり学校なりで登録された

特定の人材によってまかなう形となるのか。今後ボランティアの協力を仰ぐ上で、その運用体制を考えていく必要があると思う。

委員 現状は学校によりまちまちであるが、例えば「米づくり」で学校が外部の援助を得たいと考えた場合、過去にお願いしたことのある人や、その人から紹介のあった人等の中から候補をリストアップし、お願いする形が多いのではないかと。研究会の講師等は市で予算化されており、市教委を通して依頼する形となっている。

委員 地域の方が学校の要請を受けてボランティアを行う場合、万が一の事態には保険が適用されるのか。

委員 学校によって運用は異なる。

委員 市としてはそういった保険は無いのか。

委員 資源回収等の1日限りの事業では、かけ捨での保険に入ることがあると聞いている。

委員 まさに当年の資源回収中に、活動に協力している方の車両が破損する事故が発生したが、物損事故は運転中の過失であり、活動中の過失ではないとみなされ、保険が適用されなかった。保険に入っているだけでも全てがカバーされるわけではない。

委員 P T Aの関与する事業であれば、別途保険に入っていることがある。

委員 善意で手伝っていて怪我や負債を負うことになれば気持ちが折れてしまうのではないかと。安心して活動に参加できる環境が必要だと思ふ。

事務局 ボランティアを実施する主体がまちづくり推進協議会や青少年育成団体であった場合には、市民活動補償制度の対象になると考えられる。

委員 アンケートの話題に戻るが、内容がよくまとまっており、内容も濃い。事務局は苦労されたと思う。この結果を受けてどう動くかが、今後の課題であるとする。全国的には学校運営協議会を立ち上げる、というのが一つ流れだと思ふが、従来の学校評議員制度では(学校の裁量で)評議員として選出される方がその場で意見を述べるに留まり、実際に学校と協働するわけではなかった。中学校によっては、P T Aを母体としたボランティア委員が配置されていることがあるが、ここに地域の高齢者等が加わる形で学校側の要望に応える体制を整備してはどうか。米づくり、パソコン授業の講師など、学校が地域に求める支援内容は各学校の内情によって異なるため、学校の求める支援にマッチする方をあらかじめボランティア委員に選出すれば良いと思ふ。

現段階で各学校にボランティア委員(あるいはそれに類するもの)が存続しているのかは定かでないが、学校が様々な要望について逐一「誰にお願いするか」から検討しなければならない現状から、一つの組織が包括的に要望を引き受けられるように変え、その先のバックアップ(作業を行う人員の派遣や報償の支払い)を市が行うようにしてはどうか。

委員 個人としての社会教育委員は、ボランティア委員となって学校に協力していくことも一つの活動の形だと思ふ。他方で、組織としての社会教育委員会は、今回のこうしたアンケート結果を受けて、そこから見える課題を浮き彫りにし、解決に向けて誰がどのような働きかけをしていけば良いのかを検討し、(市に)提案することが職務であるとする。「地域と学校をつなぐ包括的な場がない」という指摘については、瑞浪市において学校運営協議会の導入が進んでいないことに原因の一つがあると思ふ。

委員 県の研修の中で講師が強調されるのは、地域ぐるみで学校教育を行う体制を作ることの必要性である。少子高齢化等の課題を抱える日本では、地域力を高め、地域ぐるみで責任を持って子どもを育てられる地域社会に移行しなければ、今後その地域が存続していくこと自体が困難になると言われる。そうした中、現に地域と学校の協働を担

う実動部隊もしくは実動部隊を派遣できる方など、具体的な部分の協力を得なければならぬし、そのためには地域と学校の実情を正しく把握して整理できるコーディネーターが不可欠だという。地域と学校の橋渡しを教頭先生が担うのではなく、地域の中で両者を橋渡しできるコーディネーターが出てくるのが期待されている。

委員 意見を言うだけでは責任をもって関わることはできない。しかし、現行の学校評議員が実務までを担うことは困難である。そこで、ボランティア委員という新しい組織体制を構想するわけである。協働を進める上で最も重要なのは、学校を中心とすること、学校を動き易くすることである。アンケートにより学校側の課題や優先順位が判明したのだから、その優先順位に従ってボランティア委員を組成すればいいと思う。実際にどうやって実動できる人材を集めるかと言えば、地域の実情も、地域の人材も一番よく知っているのは集落支援員だから、協力を仰ぐことが最善であると思う。

委員 実動できる人材について、退職した教員が様々な能力を有しているとは思いますが、そこへお願いをもっていくのは難しいだろうか。

委員 ボランティア委員の中に多様な人材を含めていけば良いと思う。

委員 ボランティア委員の中で学校とのコーディネーター役、プランニング役、実動役に分かれるといったこともあり得ると思う。ここまでボランティア委員と仮称されている組織を立ち上げるにあたっては、その構成員が、全員は無理であっても、学校運営協議会に参画していくべきであると考えている。併せて、学校運営協議会内部でどのような構造をとるにしても、地域の実情を熟知したコーディネーターが学校運営協議会の構成員に加わることは、必要不可欠である。

委員 学校評議員制度の設立にも携わってきたが、評議員が意見を述べ、校長が行動を決定している。学校運営協議会においても地域の有識者として自治会長等が招聘されることにはなると思うが、実動する人やコーディネーターが含まれていなければ実際に機能しないのではないか。

委員 アメリカ式のコミュニティスクールでは地域の人々が人事権までを持ち、学校の運営に直接参与しているが、何かものを言える素地が日本には無い。日本では、全体場で言いたいことが抑えられている部分がある。他方で、真の意味で協働や相互責任を果たそうとするならば、ある程度のコントロールは必要であるにせよ、学校運営協議会は本音で語り合う場であることが望ましいのではないか。その中で見えてくるもの、解決に向かう課題もあると思う。

委員 そうではあっても、学校を中心にし、学校に包括的に協力するという共通理解に基づいた組織づくりは必要であると思う。

委員 学校評議員会は、評議員から学校側に意見をいただき、反映していくというスタンスであったが、学校運営協議会は地域も協働者として「学校教育を担う」とされており、そうである以上は、何らかの具体的な実動体を伴っているものだと思定している。学校側・地域側のいずれから発議されたかに関わらず「こうすべきだ」という方針が決定したものについては、地域も主体的に動くということである。一つの例として、稲津小学校では「家庭教育学級」がPTA（母親委員会）ではなく、公民館の主催で実施されており、子ども向けの講座や子育て世代の親さん向けの講座が開かれているが、公民館独自のねらいや活動内容によってプログラムが決まっている。こうした場合に、学校側が公民館と交渉して「こういう内容にしてほしい」と相談するのではなく、学校の教育方針や現状の課題等を知った上で、どのような内容とすべきかを公民館が自主的に考え、すり合わせていくような形となっはじめて「学校を中心とした

地域ぐるみの教育」だと言えると思う。また、現在稲津町にも子どもの下校時刻に合わせて自主的に見守りをしてくださる方々がいるが、組織化されているわけではなく、学校側が「この場所にてほしい」と思っても、それを伝える相手方（組織）がない。そこで今年度、青少年町民会議の役員会において、「地域のおじさんおばさん運動」への加入を地域住民に呼びかけ、とりまとめてほしいと依頼した。さらにこの先の願いとしては、町民会議が活動の参加者をリスト化、組織化してほしいと考えている。そうすればもし、「下校時刻がわからない」といった理由で見守りができない場合にも、学校側が誰にどのように情報提供すれば良いのかが分かる。最終的には、こうした学校の教育方針に実動を伴って協力できる組織の責任者によって、学校運営協議会が組成されることを期待している。

委員 本日の協議を自分なりにまとめさせていただく。第一に、地域と学校をつなぐコーディネーターについて市からの委嘱が無い。核となる存在がないため、非常に動きづらい。市が適格なコーディネーターを選定し、委嘱することを社会教育委員会として提案していく必要があるかもしれない。第二に、今後創設が見込まれる学校運営協議会について、構成員には実動の伴う人を含むべきであるとの意見があった。第三に、学校の要望を包括的に受けられる組織が必要ではないかとの意見があった。特に地域の見守りについては、学校も非常に懸念しているとのことであった。なお、学校を支援くださる個人や団体については、これまでも学校ごとにリストを作成して保有しているのではないだろうか。市全体で共有できれば、組織化が進みやすいと思う。第四に、指導者の高齢化問題がある。持続可能な協力体制を構築するためには、現在支援くださっている方々の、次の世代を育成していくことも必要である。これについては、文化協会や体育協会など、関係諸団体の協力が必要だと考える。学校側からは米づくりや畑づくりに関する要望も多数挙がっており、これに応えられる所で、JAの協力も必要かもしれない。第五に、安心して活動に参加するための保険の必要性も挙がった。本日晒された課題や方向性をどのように具体化していけばいいのかを、次回以降検証していきたい。

委員 地域の社会教育の核として公民館が極めて重要であるということは、平成28年度、29年度の研究からも明らかにされているが、これを学校教育と絡めようとすると、公民館と子どもとのつながりについては、地域によって差があると感じる。特に深いつながりが出来ていると感じるのは釜戸公民館であり、逆に言えば釜戸公民館は「子どもとのつながりが深いから、地域との深いつながりができている」ようにも感じられる。地域と学校の連携を図る上で「子ども」を念頭に置くと、公民館や活動場所までの交通手段という課題もある。コミュニティバスを柔軟に活用できないか。

委員 本日の協議では、学校を中心とした地域ぐるみの教育を実現するために、学校運営協議会で決定した方針を地域も責任をもって実行していくというスタンスが肝要であると確認されたと思うが、そのために学校は方針や課題を明確に発信していかなければならないし、地域はそれに応えられる体制を作らなければならない。今一度、今年度残りの社会教育委員会の活動方針を確認したいが、今回のアンケート調査によって判明した学校側の要望や課題を受けて、地域がどんな組織づくりを考えていくことができるのかを検討していくということよろしいか。

委員 (想定されているのは) 例えば教頭先生の横に、市から委嘱されたコーディネーターがいて、地域と学校の橋渡しを担っているような状況か。

委員 学校の中に地域の人が常駐している、という状況は難しいかもしれないが、学校運営

協議会の委員としてコーディネーターが加わり、教頭先生と話し合っただけで実動体に必要な事項を伝達する体制を考えている。今年度2月までに提言をまとめていくという時間的制約があるので、具体の部分ではできるだけ早く詰めていくべき。

委員 学校運営協議会の導入が義務化されていく状況を先読みすれば、それほど悠長な時間はないと思う。学校側の準備や社会教育委員会内での議論がどんどん進んでいく一方で、市としてコーディネーターの委嘱も無い状況はアンバランスであるし、いざという時に動きがとれなくなる心配がある。

委員 瑞浪市が学校運営協議会の設立に慎重であるのは、瑞浪市独自の理由があつてのことだとは思っている。

事務局 本日午前中に県の石原企画監が来庁され、コミュニティスクールの導入に関する進捗状況について関係各課を交えて答弁を行った。

事務局 石原企画監からは近隣市の導入状況についての説明があつた。瑞浪市のスタンスは「コミュニティスクールの導入について、十分な知識や地域の理解が得られないまま組織を立ち上げることによる、現場の混乱を避けたい」との考えで、慎重であると理解している。みずなみ教育プランの中では今後5年間の中で学校運営協議会を設置するための準備を進めていくこととなっており、全く新しい組織として立ち上げていくのではなく、現状ある組織を生かしつつ学校運営協議会の形に進んでいけたらと考えている。学校運営協議会の具体については、地域・学校両方の実情をよく理解しているPTAの役員経験者、社会教育の拠点である公民館、あるいは地域に広いネットワークを持つまちづくり推進協議会長等がコーディネーターの候補者に挙がっている。

委員 コーディネーターは地域と学校両方の橋渡し役の存在であり、その両方の実情をよく知っているという意味では公民館やまちづくり推進協議会長という選択肢もある。瑞浪、土岐、明世の三地区については地区公民館が存在しないが、集落支援委員は存在するため、集落支援員も候補となる。県がコーディネーター研修を推進しているので、この研修を修了した方は一般的に候補となりうるし、元学校職員も候補となりうる。ただ、現役の職員以外がコーディネーターとなると、守秘義務という問題も発生する。選択肢は沢山あるが、最良の方法を選択していかなければならない。

委員 今年度残りの社会教育委員会の活動方針について確認であるが、今回各学校にアンケート調査を行ったことで明らかになった学校側の課題や要望に対し、どのような解決策があるのかを考え、最終的に提言としてまとめていくという方針で良いか。

委員 解決策の方向として「ボランティア委員会を組織する」という結論に至るかどうかは不明であるが、何らかの解決策を模索し、提言していく方向性にはなる。

4 東濃地区社会教育振興研修会発表について

委員 平成30年度以降の社会教育委員のテーマ、現在の活動をまとめること。「社会教育委員としてどのような活動を行っているか」が発表テーマであるため、公民館活動の紹介部分は大幅にカットする。ただし、平成30年度からの活動が過去の公民館活動の調査研究を土台としていることは事実なので、その説明に必要な範囲で触れる。

事務局 本日の協議の中で、今後の活動方針や提言の方向性等も決定したが、そうした部分まで含めた発表とするか。

委員 アンケートの分析結果を示すところまでとする。学校側が示した課題や要望に応えるために、どのような方策が考えられるかを、今後の社会教育委員会の中で検討し、提言していくという指針で締めくくることが。

5 連絡

- ・東海北陸社会教育研究大会三重大会について
- ・東濃社会教育だよりについて
- ・岐阜県PTA新聞について